生徒・保護者の皆様へ

## 暴風警報、大雨特別警報発令時の対応について

(1)警報発令中の対応について

次の場合、学校は臨時休校になります。

- ① 沖縄本島中南部に暴風警報または大雨特別警報が発令されている場合。
- ② 沖縄本島中南部に発令されていた暴風警報または大雨特別警報が正午(12:00)までに解除されなかった場合。
- (2)警報の解除後の対応について

沖縄本島中南部の暴風警報または大雨特別警報が解除された場合は、次のようになります。

- ① 正午(12:00)前までに解除された場合
  - → 授業再開になります。警報解除から2時間後にSHR、授業を始めるので 登校の準備をして下さい。

【例】8:30解除 → 10:30SHR

- ② 正午(12:00)以後に解除された場合
  - → 引き続き臨時休校となります。安全を確認し、自宅学習を続けて下さい。
- (3)朝の登校時、暴風警報または大雨特別警報は発令されていないが、警報が発令され そうな場合は、
  - → マスコミ、特にNHKテレビのテロップで確認する。 (県教育庁からマスコミを通して県民に緊急連絡しています)
- (4)朝の登校時、暴風警報または大雨特別警報が発令されているが、正午までに解除されるうな場合は、
  - → 警報解除から2時間後にSHRを行い授業を始めます。引き続きマスコミ、特にテレビのテロップ等で最新情報を確認して下さい。
    - 【例】8:30解除 → 10:30にSHRを行って3校時より授業再開。
- (5)安全確保の徹底について

台風が接近しているときや大雨等で避難が必要な場合は、「生命を守る」ことを最優 先に考え、安全確保に最大限努めて下さい。

- 注:学校の地域が解除となっても、 自分の住んでいる地域に暴風警報及び大雨特別警報 が出ている場合は、「生命を守る」ことを優先して避難して下さい。
  - ※早朝講座については朝6:00までに警報が解除された場合は実施予定ですが、台風が近付いている場合や、風雨が強い場合には安全を最優先してください。
  - ※「特別警報」とは、ただちに命を守る行動をとるべき非常事態にあるとの意味です。